

令和4年度
事業計画



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

赤十字事業の推進につきましては、日頃から県民の皆さま並びに地区分区をはじめとする各関係者の皆さまから深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症については、終息の兆しが見えない状況下ではありますが、全国の赤十字病院が懸命に対応し、職員は医療従事者の使命のもと緊迫したコロナ医療の最前線で現在も奮闘しております。また、近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しておりますが、日本赤十字社といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら医療救護活動を行い、被災者の支援にあたっており、今後も、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすため、職員一丸となって赤十字事業の推進に努めてまいります。

さて、茨城県支部は、令和4年度に青少年赤十字が創設100周年を迎えるにあたり、「未来のあなたへ、やさしさを。」をスローガンに、記念大会をはじめ様々な事業に取り組んでまいります。また、大規模化・頻発化する自然災害に迅速に対応することはもとより、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した救護活動が実施できるよう、救護体制の更なる充実を図ります。さらに、会員・奉仕団員・県民の皆さんに赤十字へのご理解とご協力をいただけるよう、定期広報紙や救護速報を発行するなど積極的な広報活動に努めてまいります。

水戸赤十字病院は、「感染症指定医療機関」として引き続き新型コロナウイルス感染症に対応するべく医療設備及び環境を整え、県央地区における中核病院としての役割を担ってまいります。

古河赤十字病院は、県西地区の感染症対策の要である「第二種感染症指定医療機関」として、今後も新型コロナウイルス感染症の治療を担うとともに、「地域医療支援病院」として感染症を含め地域のクリニックとのさらなる連携強化を図り、地域住民の健康を守るための医療を実践してまいります。

乳児院は、入所児の個々の発達段階に応じた養育により、子ども達が健やかに成長できる生活の場を提供し、また、家庭的養護を目指したよりきめ細かなケアに取り組んでまいります。

血液センターは、安全な血液製剤の効率的な供給の実現及び献血者の保護に努め、行政機関や関係団体との連携を強化し、献血の推進を図るとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底して、献血者を確保してまいります。

令和4年度におきましても、県民の皆さまをはじめ、地区分区、行政機関、各種団体等のご理解をいただき、地域の期待に応えるべく関係者の方々と密接な連携を図りながら取り組んでまいりますので、今後とも、一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

令和4年度茨城県支部主要事業体系

災害救護事業

- 災害救護体制の強化
- 被災地における救護活動
- 赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダーの養成
- 赤十字防災セミナーの開催
- 防災教育の促進
- 救援物資等の備蓄及び整備
- 地区分区への災害救護資機材の配備
- 弔慰金の支給
- 災害支援金の受付
- 臨時救護活動の実施

救急法等の講習

- 各種講習の開催
- オンライン講習の拡充
- 講習指導員の資質向上
- 児童・生徒への救急法の積極的な普及

赤十字奉仕団

- 奉仕団の結成促進と団員の確保
- 奉仕団活動の活性化
- 地域防災力向上のための防災・減災への取り組み

青少年赤十字

- 青少年赤十字創設100周年記念事業の実施
- 青少年赤十字活動の充実と加盟促進
- 防災教育の促進（再掲）
- 国際交流事業の推進

国際活動

- 国際開発協力事業の推進（資金の援助）
- 海外たすけあい募金キャンペーンの実施
- 海外救援金の募集

看護師の養成

- 日赤看護大学生に対する奨学金貸与

広報活動

- 広報紙等の配布
- マスメディアに対する情報提供
- SNSによる情報発信
- イベント等での広報

会員の増強と活動資金の確保

- 地区分区との連携
- 既存会員の維持・確保
- 新規会員の獲得
- 青少年赤十字（JRC）創設100周年記念特別寄付募集
- 遺贈・相続財産寄付の受付推進

目 次

1	災害救護事業	1
2	救急法等の講習	4
3	赤十字奉仕団	6
4	青少年赤十字	8
5	国際活動	10
6	看護師の養成	11
7	広報活動	12
8	会員の増強と活動資金の確保	13
9	医療事業	16
	・水戸赤十字病院	
	・古河赤十字病院	
10	社会福祉事業	18
	・日本赤十字社茨城県支部乳児院	
11	血液事業	19
	・茨城県赤十字血液センター	
12	評議員会・監査	22

資料編

1	日本赤十字社茨城県支部機構図	25
2	施設一覧	26

1 災害救護事業

日本赤十字社の災害救護事業は、赤十字本来の使命に基づく最も重要な事業です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染対策を徹底した救護活動を行う必要があることから、救護班が感染リスクに配慮した救護活動を行うための訓練を実施するとともに、感染予防に必要な資機材の取り扱いについて確認します。

(1) 災害救護体制の強化

診療活動を行う医師・看護師などの救護班要員の知識と技術の向上を目的とする訓練を実施するとともに、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた救護マニュアルの検証を行います。

ア 第2ブロック支部主催（第2ブロック：関東甲越の1都8県支部）

- ①日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練
- ②日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営・支援訓練
- ③日本赤十字社第2ブロック支部被災地先遣要員派遣訓練 ※茨城県支部で開催

イ 支部主催

- ①日本赤十字社茨城県支部常備救護班等災害救護訓練（感染防護具等の取扱研修を含む）
- ②救護員としての赤十字看護師研修会
- ③こころのケア研修会
- ④支部職員を対象とした災害対策本部運営訓練

ウ 本社主催

- ①日赤災害医療コーディネート研修会
- ②全国赤十字救護班研修会
- ③こころのケア指導者養成研修会
- ④防災教育事業指導者養成研修会

エ 他団体主催

- ①茨城県・市町村総合防災訓練
- ②百里飛行場（茨城空港）航空機事故対処総合訓練
- ③市町村等関係機関の防災訓練

(2) 被災地における救護活動

災害発生時には本社・他支部と連携しながら、当支部が保有している常備救護班9個班（水戸赤十字病院6個班、古河赤十字病院3個班）、日赤D.M.A.T.3チーム（水戸赤十字病院2チーム、古河赤十字病院1チーム）等を派遣します。

(3) 赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダーの養成

防災ボランティアリーダー・地区リーダーは、近年、被災地での災害ボランティアセンターの運営支援をはじめとした様々な役割を担っており、防災ボランティアのリーダーとなる人材の養成及び確保のため、本社や関係機関と協力して必要な研修等を実施します。

- ア 支部主催
防災ボランティア地区リーダー等研修会
- イ 本社主催
防災ボランティアリーダー養成研修会
- ウ 他団体主催
 - ①県・市町村等関係機関の防災訓練
 - ②全国社会福祉協議会ボランティア運営者研修等

(4) 赤十字防災セミナーの開催

東日本大震災等の災害の教訓を踏まえ、将来発生が予想されている大規模地震等災害から人々のいのちを守り地域の自助・共助の力を高めることが必要とされているため、防災・減災に関する知識・意識・技術の向上を図り、災害から”いのち”を守ることができるよう、赤十字ボランティアを対象に「赤十字防災セミナー」を開催します。

(5) 防災教育の促進

- ア 防災教育の推進
 - 日本赤十字社が作成した防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」、「まもるいのち ひろめるぼうさい」を活用し、未来を担う子どもたちが災害時における適切な行動について学び、自分を守るために基礎的な知識や判断力を身につけられるよう、学校の指導者の協力を得て防災教育に取り組みます。
- イ 幼稚園・保育所等指導者向け防災教育指導者研修会の開催
 - 防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」の使い方研修会を開催します。
- ウ 賛助奉仕団員による防災教育の協力体制強化
 - ① 賛助奉仕団員を対象に防災教材の使い方研修会を開催し、防災教育の指導スタッフを養成します。
 - ② 加盟校が実施する防災教育事業等に賛助奉仕団員を派遣し講演等を行う等、加盟校の指導者をサポートします。

(6) 救援物資等の備蓄及び整備

地区・分区に配布する救援物資を補充します。
また、災害時の救援活動の充実及び感染予防を図るため、資機材の整備を行います。

- ア 救援物資の補充
 - 災害用布団セットの購入 190セット
- イ 救護資機材の整備
 - 救護所用携帯型オゾン発生機 1台
 - 高所作業用ベルブロック（支部倉庫） 4台
 - 喉頭鏡（医療セット機材） 3台
 - 避難所巡回用機材
 - (エコノミー症候群診断エコー) 一式

(7) 地図分区への災害救護資機材の配備

県内各地域における災害救護活動や、奉仕団等の活動推進に資するため、地図分区に以下の救護資機材を配備します。

- ア 災害救援車両
- イ 災害倉庫
- ウ テント

(8)弔慰金の支給

暴風、豪雨、洪水、津波、その他の異常な自然現象又は火災等により亡くなられた方の遺族に対して、災害弔慰金を支給します。

(9) 災害義援金の受付

災害が発生した際、被災された方々を支援するために災害義援金を受け付けます。

(10) 臨時救護活動の実施

県民が多数参加する行事等の参加者の健康管理と臨時救護活動を実施するため、看護師を派遣します。

2 救急法等の講習

赤十字の使命に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を普及するため、救急法等の講習を開催しております。

令和4年度は、対面型講習に加えコロナ禍による社会環境の変化や多様なニーズに対応するためにオンライン講習を拡充します。また、青少年赤十字創設100周年を記念し小中高校の児童生徒に対し、積極的に救急法講習を展開し、未来を担う子供たちへ「命と健康の尊さ」を考える機会を提供します。

(1) 講習の種類と内容

ア 救急法講習

心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去を中心に一次救命処置の基本を学ぶ「基礎講習」、日常生活における事故防止、手当の基本、災害時の心得などの知識と技術を学ぶ「救急員養成講習」と、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

イ 水上安全法講習

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識や技術を学ぶ「救助員養成講習」と、希望に応じて講習内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

ウ 健康生活支援講習

高齢社会を迎え、高齢者の健康的な生活を支える地域の担い手が必要とされていることから、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術などを学ぶ「支援員養成講習」と、希望に応じて講習内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

エ 幼児安全法講習

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」と、希望に応じて講習内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

※ア～エの各養成講習は、令和3年12月時点で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を見送っておりますが、今後、感染状況の推移を踏まえ、本社通知をもって再開する予定です。

オ オンライン講習

社会環境の変化や多様なニーズに対応するため、職場や自宅等で気軽に受講できるオンライン講習を実施し、時間的制約がある方でも受講しやすい環境を整え講習普及の拡充を図ります。

また、受講者を教職員や保育者、子育て支援者などに特定し、属性に応じた内容でオンライン講習を開催します。

カ 青少年赤十字創設100周年記念事業

救命率向上のためには、学校教育を通じ一次救命処置を普及することが効果的です。そこで青少年赤十字創設100周年を記念して、小中高校の児童生徒や教職員に対し救急法オンライン講習を積極的に開催し、多くの児童生徒へ効果的に一次救命処置の知識と技術を普及すると共に、未来を担う子供たちへ「命と健康の尊さ」を考える機会を提供します。

キ 救急法普及イベントを通じた赤十字事業のPR

9月9日の救急の日を中心にメディアやSNS、イベント開催等を通じて救急法の知識や技術を普及すると共に、赤十字事業のPRを行います。

(2) 指導員の研修

救急法等指導員の資質向上を図るため、スキルアップやフォローアップ研修を実施し、講習普及体制の強化を図ります。

(3) 講習実施計画

種 別	基礎講習		養成講習		短期講習		オンライン講習		合計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救 急 法	31	830	17	630	120	4,770	170	9,400	338	15,630
水 上 安 全 法			8	105	24	1,020			32	1,125
健 康 生 活 支 援 講 習			3	30	16	460			19	490
幼 児 安 全 法			7	110	50	1,400	34	1,250	91	2,760
合 計	31	830	35	875	210	7,650	204	10,650	480	20,005

3 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道的活動を実践しようとする人々が集まるボランティア組織であり、地域に根付いた幅広い活動を行う「地域赤十字奉仕団」、技能を活かした活動を行う「特殊赤十字奉仕団」、学生達が若さを活かした活動を行う「青年赤十字奉仕団」で構成されています。また、災害時においては、「赤十字防災ボランティア」としても活動します。

(1) 奉仕団の結成促進と団員の確保

当支部では、地域赤十字奉仕団42団（44市町村中）、特殊赤十字奉仕団8団、青年赤十字奉仕団3団が結成され、総勢約7,800人が活動しています。少子高齢化により団員が減少する一方で、年々増加するボランティアニーズに応えるため、引き続き団員の確保に努めます。

- ア 地域赤十字奉仕団の未結成地区（2市）の解消に向け、市地区と連携して結成を促進
- イ 青少年赤十字卒業生の青年赤十字奉仕団・地域奉仕団への加入促進

(2) 奉仕団活動の活性化

団員のボランティア意識の高揚と、奉仕団活動の更なる推進や充実を図り、地域や若年層のリーダーを養成するため、会議や研修会の更なる充実に努めます。

ア 委員会

委員会名	開催時期	開催予定地
赤十字奉仕団茨城県支部委員会	6月・2月	支部
地域赤十字奉仕団活動活性化委員会	5月・1月	支部

イ 地域・特殊赤十字奉仕団向け研修会

研修会名	開催時期	開催予定地
基礎研修会（支部主催）	6月	支部
基礎研修会（地域奉仕団主催）	通年	各地区分区
リーダーシップ研修会	7月	支部
リーダーフォローアップ研修会	12月	支部
IT（オンライン活用）研修会	6月・1月	支部
赤十字奉仕団視察研修	9月	未定

ウ 青年赤十字奉仕団向け研修会

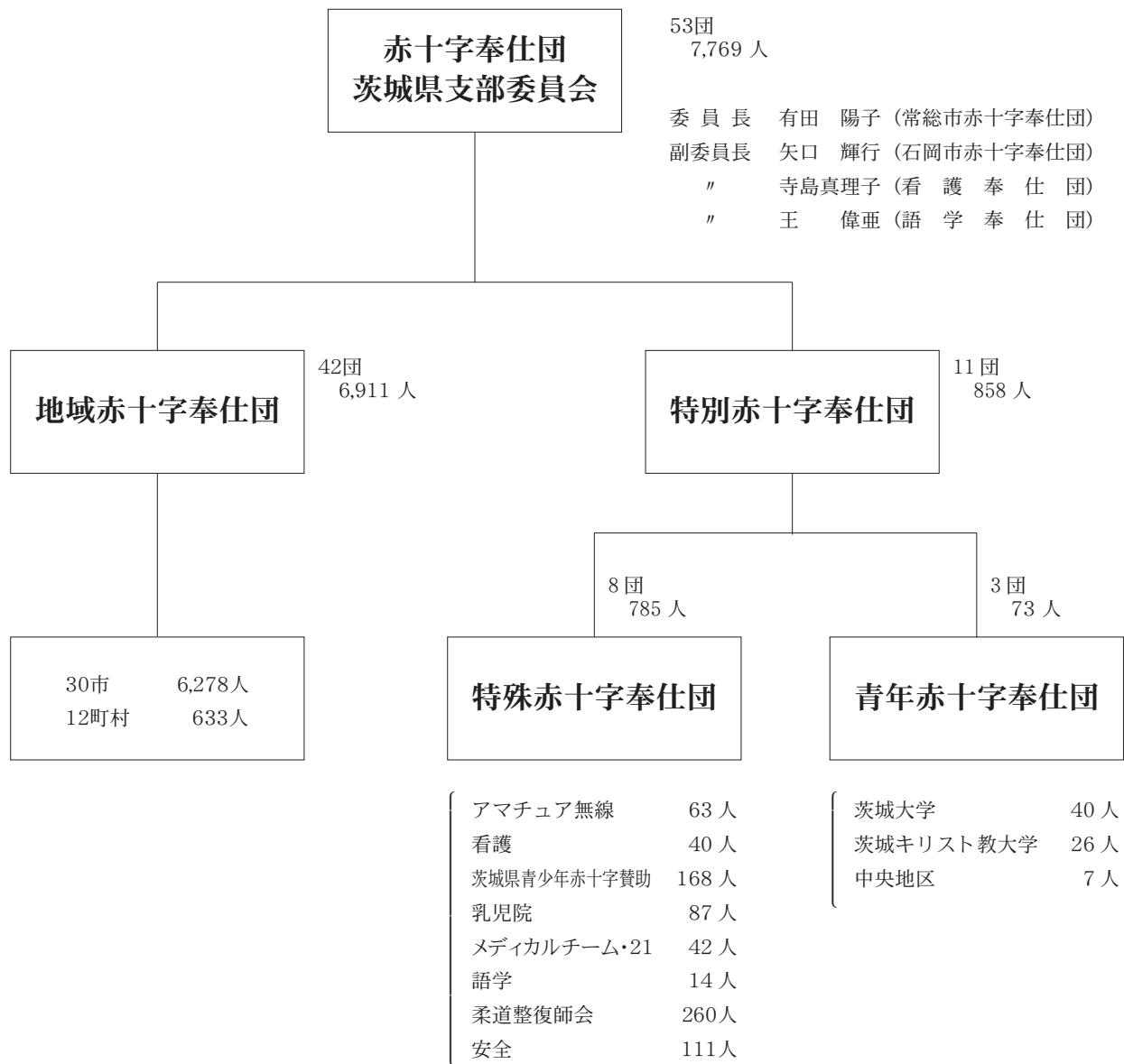
研修会名	開催時期	開催予定地
基礎研修会	6月～8月	支部・オンライン
リーダーシップ研修会	9月～12月	支部・オンライン
青少年赤十字メンバーとの交流会	2月	支部

(3) 地域防災力向上のための防災・減災への取り組み

近年頻発化する自然災害に備え、自分の命は自分で守るための正しい知識と判断力を身に付けること、地域における防災力を高め災害の被害を減らすことに積極的に取り組みます。

- ア 防災啓発プログラムで学んだ防災・減災の知識や技術を各地域において普及
- イ 幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の児童・生徒を対象に、賛助奉仕団員による防災教材を活用した防災教育の促進

赤十字奉仕団の組織と結成状況（令和3年12月31日現在）



4 青少年赤十字

青少年赤十字（JRC）メンバーは、「気づき、考え、実行する」という自主・自立の態度目標に基づき、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、学校教育や各地域の実情に応じた様々な活動に取り組んでいます。

令和4年度に創設100周年を迎えるにあたり、青少年赤十字活動の更なる充実と活性化を図るために、次の記念事業等を展開します。

また、活動をより多くの学校に広げるため、県教育委員会、県指導者協議会、賛助奉仕団との連携を密にし、加盟促進の強化に努めます。

(1) 青少年赤十字創設100周年記念事業の実施

青少年赤十字創設100周年にあたり次の事業を展開し、活動の更なる充実と活性化を図ります。

ア 特別企画の実施

- ・青少年赤十字創設100周年記念茨城県大会
- ・絵画等作品コンクール及び展示会
- ・視察研修（JRCメンバー、JRC指導者）
- ・青少年赤十字のシンボルツリー「イトスギ」の配布
- ・地区指導者協議会への特別助成

イ 県内統一運動の実施

- ・みんなでアクション！（地域清掃活動、募金活動等）
- ・活動の様子をポスター化し参加校に配布

ウ 100周年記念誌の発行

(2) 青少年赤十字活動の充実と加盟促進

ア 活動の充実・強化

① リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

「リーダーシップ・トレーニング・センター」（2泊3日）を中学・高校合同で開催し、JRCメンバーが集団生活や活動体験等を通して、リーダーとして必要な自主的、自発的生活態度の育成及び赤十字精神の高揚を図ります。

② 青少年赤十字指導者の育成

学校教育の中で青少年赤十字の積極的な活用を図るため、JRC指導者を対象として指導法や、防災教育にかかる研修を開催します。

また、本社主催の研修会へ指導者を派遣し、活動の中心となるリーダーを養成します。

③ 賛助奉仕団員の協力

賛助奉仕団員を加盟校の登録式に派遣し、団員が培ったノウハウを十分に発揮できる場を提供することにより、支部、賛助奉仕団、加盟校との関係をより強固なものにします。

④ 加盟校を対象とした助成

活動活性化の一助となるよう、加盟校を対象に助成を行います。

⑤ 青少年赤十字オンラインセミナーの開催

県内のJRCメンバーを対象に、より多くの学習機会を提供するためオンラインシステ

ムを活用したセミナーを開催します。

イ 加盟促進

① 各関係機関との連携

県教育委員会、県指導者協議会、賛助奉仕団との情報共有と連携を図り、市町村教育委員会、校長会等への啓発活動を行い、青少年赤十字への加盟促進に努めます。

② 新規加盟校を対象とした助成

新たに青少年赤十字に加盟する学校に対し、青少年赤十字活動に対する助成を行います。

(3) 防災教育の促進（再掲）

ア 防災教育の推進

日本赤十字社が作成した防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」、「まもるいのち ひろめるぼうさい」の積極的な活用をもって、未来を担う子どもたちが効果的に災害時の危険な場所・行動について学び、自分を守るために基礎的な知識や判断力を身につけられるよう、学校の指導者の協力を得て防災教育に取り組みます。

イ 幼稚園・保育所等指導者向け防災教育指導者研修会の開催

防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」の使い方研修会を開催します。

ウ 賛助奉仕団員による防災教育の協力体制強化

① 賛助奉仕団員を対象に防災教材の使い方研修会を開催し、防災教育の指導スタッフを養成します。

② 加盟校が実施する防災教育事業等に賛助奉仕団員を派遣し講演等を行う等、加盟校の指導者をサポートします。

(4) 国際交流事業の推進

ア 青少年赤十字国際交流イベントの開催

語学奉仕団や国際交流団体と連携を図り、JRCメンバーを対象とした国際交流イベントを開催し、海外のJRCメンバーや諸外国の方との意見交換などを通して、異文化や相手の考え方への理解を深めます。

青少年赤十字加盟状況（令和3年12月31日現在）

種 別	加盟校（園）数
幼稚園・保育所	8 園
小 学 校	161 校
中 学 校	99 校
高 等 学 校	75 校
特 別 支 援 学 校	2 校
合 計	345 校

5 国際活動

日本赤十字社は国際赤十字の一員として、世界各地での人道的な活動を支援しています。

また、発展途上国の保健医療支援事業への資金援助や、海外で発生する自然災害や紛争による被災者への海外救援金の募集等を行います。

(1) 国際開発協力事業の推進（資金の援助）

茨城・栃木・群馬・埼玉の北関東四県支部合同で、以下の取組みを行うバングラデシュ赤新月社及びインドネシア赤十字社に資金援助します。

ア バングラデシュ赤新月社：避難民に対する保健医療の提供、慢性疾患への対応や疾病予防などに重点を置いた取り組み

イ インドネシア赤十字社：防災ボランティアや防災教育訓練を受けた教職員の育成と、地域住民への災害の知識の普及を図る取り組み

(2) 海外たすけあい募金キャンペーンの実施

12月1日から25日までの間、世界中で紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々を支援するため、NHKと協働で海外たすけあい募金キャンペーンを行います。

(3) 海外救援金の募集

海外で大規模災害などが発生し、国際赤十字・赤新月社連盟や赤十字国際委員会から救援アピールが発出された場合、緊急救援や復興支援をするため、海外救援金の募集を行います。

6 看護師の養成

日本赤十字社は、人道・博愛の理念に基づき、保健医療活動をはじめ、国内外の医療救護活動など幅広く社会に貢献できるよう、看護師を養成しています。

当支部では、日本赤十字看護大学の学生を対象に奨学金貸与制度を設け、卒業後は県内の赤十字病院への就職を目指す学生を支援します。

奨学金の貸与予定人数

学 年	1年	2年	3年	4年	合 計
人 数	1人	1人	5人	4人	11人

7 広報活動

日本赤十字社のパートナーである会員、奉仕団員、県民の皆さんに、赤十字の使命、活動の取り組みや成果等を分かりやすく伝え、より一層共感していただけるよう広報活動を積極的に展開し、支援の拡充を図ります。

また、新聞・テレビ等の報道機関への積極的な情報提供に取り組みます。

(1) 広報紙等の配布

- ア 「赤十字NEWS」、「日赤茨城」、「全戸配布チラシ」を配布し、赤十字事業や資金使途についての情報提供に努めます。
- イ 災害発生時は、医療救護班派遣等の対応について「救護速報」を発行し、会員等へのタイムリーな活動報告に努めます。

(2) マスメディアに対する情報提供

災害時の救護活動や主要事業を行う際は、新聞やテレビ等の報道機関に対し積極的に情報提供を行い、多方面で赤十字活動が報道されるよう働きかけます。

(3) SNSによる情報発信

既存の支援者（会員・奉仕団員）に加え、将来支援者となり得る青少年赤十字卒業生などの若年層が赤十字活動へ関心を抱くよう、FacebookやInstagramにより日々の赤十字情報を発信します。

(4) イベント等での広報

- ア 中学生を対象に「オンライン赤十字職業体験」を開催し、楽しみながら赤十字に触れる機会を設け、赤十字活動の普及・促進に努めます。
- イ 市町村等が開催するイベント等に参加し、地区分区職員、奉仕団員、青少年赤十字メンバー等が主体となり赤十字活動の普及・促進に努めます。

8 会員の増強と活動資金の確保

赤十字の使命を果たしていくためには、日本赤十字社の組織の根幹である会員の増強と、その活動財源（社資）の確保は極めて重要であることから、従来から取り組んでいる地区分区との連携に加え、支部が更に主体的になり、既存会員の維持・確保や新規会員の獲得、多様な募集方法の確立等の施策を積極的に取り組んでまいります。

（1）活動資金募集の目標額

令和4年度の活動資金の目標額を次のとおりとし、地区分区及び関係機関の理解と協力を得て募集活動を展開し、活動財源の安定確保に努めます。

募集目標額

区分	目標額
一般社資	330,000,000円
法人社資	45,000,000円
合計	375,000,000円

（2）会員の増強と活動資金募集の取り組み

募集目標額を達成するため、次の取り組みを積極的に推進します。

ア 地区分区との連携

- ① 地区分区の協力を得て、町内会等を通して広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を呼びかけます。
- ② 地元企業等を個別訪問し活動資金への協力を依頼します。
- ③ 募集実績が低迷している地区を重点的に支援します。

イ 既存会員の維持・確保

- ① 会員に対して挨拶状や定期広報紙、災害速報等を発送し、事業成果や活動状況の報告及び支援に対する謝意を伝え継続支援につなげます。
- ② 支援の状況に応じ、職員担当制により会員個別に活動報告や活動資金への協力を依頼します。
- ③ 個人会員に対して口座振替やクレジットカードによる継続支援を依頼します。
- ④ 法人会員に対して支援型自動販売機の設置や寄付つき商品への協賛など、支援の拡充を依頼します。

ウ 新規会員の獲得

- ① 義援金・救援金協力者や優良企業等に対してダイレクトメールを発送し、活動資金への協力を依頼します。
- ② 個人の祝事記念や法人・団体の周年記念で活動資金への協力を依頼します。

- ③ クレジットカードやスマホアプリなど、非接触型による寄付方法を周知し、活動資金への協力を依頼します。
- ④ 青少年赤十字（JRC）メンバーの家庭に対して、活動資金への協力を依頼します。

エ 青少年赤十字（JRC）創設100周年記念特別寄付募集

- ① 青少年赤十字（JRC）創設100周年を記念し、これまでの寄付協力者、義援金・救援金協力者、周年記念企業等に対してダイレクトメールを発送し、特別寄付を募集します。
- ② 寄付協力者に対してサンクスレター（礼状・事業成果）を発送し、継続支援につなげます。

オ 遺贈・相続財産寄付の受付推進

- ① 「遺贈・相続財産寄付セミナー」を開催し、遺贈寄付等に関心を持つ方へパンフレットの配付や関連情報の周知を行います。
- ② 支部広報紙や新聞等の広報媒体を活用し、関連情報を広く発信するなど、遺贈・相続財産寄付の受付推進を図ります。

令和4年度日本赤十字社茨城県支部予算概要

(単位：千円)

収支区分	令和4年度 A	構成比 %	令和3年度 B	構成比 %	増減 A-B
○歳入					
1. 社資収入	375,000	79.5	375,000	79.1	0
2. 補助金及び交付金収入	2,351	0.5	558	0.1	1,793
3. 繰入金収入	1,000	0.2	2,400	0.5	▲ 1,400
4. 資産収入	2	0.0	2	0.0	0
5. 雑収入	6,032	1.3	9,850	2.1	▲ 3,818
6. 前年度繰越金	87,175	18.5	86,520	18.2	655
合計	471,560	100	474,330	100	▲ 2,770

(単位：千円)

収支区分	令和4年度 A	構成比 %	令和3年度 B	構成比 %	増減 A-B
○歳出					
1. 災害救護事業費	56,487	12.0	59,357	12.5	▲ 2,870
2. 社会活動費	72,376	15.3	66,259	14.0	6,117
3. 国際活動費	1,051	0.2	1,051	0.2	0
4. 指定事業地方振興費	8,800	1.9	10,800	2.3	▲ 2,000
5. 地区分区交付金支出	61,000	12.9	61,200	12.9	▲ 200
6. 社業振興費	59,202	12.6	60,708	12.8	▲ 1,506
7. 基盤整備交付金・補助金支出	300	0.1	0	0.0	300
8. 積立金支出	59,701	12.7	59,572	12.6	129
9. 総務管理費	76,107	16.1	77,917	16.4	▲ 1,810
10. 資産取得及び資産管理費	19,626	4.2	20,781	4.4	▲ 1,155
11. 本社送納金支出	53,910	11.4	53,685	11.3	225
12. 予備費	3,000	0.6	3,000	0.6	0
合計	471,560	100.0	474,330	100.0	▲ 2,770

9 医療事業

(1) 水戸赤十字病院

当院は、茨城県の「基幹災害拠点病院」として災害時における救援体制を整えているほか、地域周産期母子医療センターや地域リハビリテーション広域支援センター、地域医療支援病院、茨城県がん診療指定病院などの指定を受け、県央地域の中核病院として患者サービスの向上を図るとともに、安全で安心できる質の高い医療の提供を行っています。

特に、医師をはじめとする医療人材の確保・育成に取り組み、チーム医療の充実など医療の質の向上を図るとともに、基幹型臨床研修病院として茨城県地域医療支援センターとも連携し、地域を支える臨床研修医などの育成に努めます。

また、地域医療支援病院として、地域包括ケア病棟を活用するとともに、登録医療機関や地元医師会との合同症例検討会の開催、医療機器の共同利用の推進、訪問等による情報提供などを通して、地域医療機関との一層の連携・強化に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策については、入院する患者全員へ事前検査を実施するなど、院内感染の防止に万全を期すとともに、最大85床の専用病床を確保し、更なる感染拡大に対応可能な体制を整備します。

ア 病床数・患者見込数・病床利用率及び職員構成

病床数	患者見込数・病床利用率		職員構成
	入 院	外 来	
許 可 442 床	年間延べ患者数 83,950 人	年間延べ患者数 184,680 人	677 人 (内訳) 医 師 80 人 看 護 師 358 人 医療技師 93 人 そ の 他 146 人 (常勤換算数)
	1 日あたり患者数 230 人	1 日あたり患者数 760 人	
	病床利用率 67.3 %		
一 般 432 床			
感 染 症 10 床			
実 働 342 床			

イ 主な機能

基幹災害拠点病院（ヘリポート有）、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、地域周産期母子医療センター、茨城県がん診療指定病院、地域リハビリテーション広域支援センター、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院、病院機能評価認定施設、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、人間ドック施設 等

ウ 診療科目

内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科、緩和ケア内科
計24科

(2) 古河赤十字病院

当院は、茨城県の「地域災害拠点病院」として、近年は特に自院の水害対策を強化し、災害時における救援体制を整えているほか、地域医療支援病院や第二次救急医療施設、第二種感染症医療機関などの指定及び第三者機関による病院機能評価の認定を受け、地域の中核病院として安全で質の高い医療の提供に努めています。また、新型コロナウイルスの感染拡大への対応においては、古河保健所と協力し合いながら多くのメディカルチェックやPCR検査を実施しており、陽性患者の入院治療においては、茨城県から指定を受けた重点医療機関（特定機能病院等）として、古河市内のみならず県西地区全域から重症、中等症の感染患者受入れを行っています。

また、国が推進する地域包括ケアにおいては、近隣の病院やクリニックとの連携を深め、公的病院としての当院が果たすべき役割を認識し、地域の介護施設への感染対策や看護教育など地域の医療社会活動等にも積極的に参加しています。

治療の分野では、内視鏡検査や内視鏡手術の拡大、てんかん治療の充実、心臓血管外科と形成外科のチーム連携など、当院の医療の質をさらに高めることを目指しています。

ア 病床数・患者見込数・病床利用率及び職員構成

病床数	患者見込数・病床利用率		職員構成
	入 院	外 来	
許 可 200 床	年間延べ患者数 56,210 人	年間延べ患者数 117,040 人	334 人 (内訳)
一 般 198 床	1 日あたり患者数 154 人	1 日あたり患者数 440 人	
感 染 症 2 床	病床利用率 77.0 %		
実 働 200 床			
			医 師 27 人 看 護 師 176 人 医療技術者 67 人 そ の 他 64 人 (常勤数)

イ 主な機能

地域災害拠点病院、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、病院群輪番制病院、小児二次救急輪番病院、第二種感染症指定医療機関、透析センター、健診センター、DPC対象病院、自治医科大学地域臨床教育センター、労災保険指定医療機関、7対1入院基本料、地域包括ケア病棟（50床）、新型コロナウイルス感染症 重点医療機関・協力医療機関

ウ 診療科目

内科、循環器内科、消化器肝臓内科、腎臓内科、内分泌糖尿病内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、アレルギー・リウマチ科、人工透析科、外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、小児科、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、心臓血管外科

計25科

10 社会福祉事業

日本赤十字社茨城県支部乳児院

当院は、児童福祉法に基づき設立・認可された児童福祉施設で、社会的・経済的な事情等により養育することが困難な小学校就学前までの乳幼児を、茨城県内の児童相談所（中央・日立・鉢田・土浦・筑西）から措置として預かり、昼夜にわたって必要な期間養育しているほか、短期入所として保護者の出産・家族の病気看護等、緊急の事情により一時的に養育が困難となった場合、その乳幼児を預かり養育を行っています。

また、身体的虐待や心理的虐待により心に深い傷をもつ子どもたちのうち、手厚いケアを要する子どもに対し、当院のケア形態を小規模化することにより、よりきめ細かなケアを提供し、家庭的な環境の中で職員との愛着関係を深めながら子どもたちの情緒の安定や健全な育成を図ることを目的として小規模グループケアを行っています。

ア 入所定員及び職員構成

定 員	入所児童見込数（年間延数）	職 員 構 成
38 人	入 所 人 数 348人	医 師 45 人 嘱 託 医 1 人 看護師・保育士 33 人 栄 養 士 1 人 そ の 他 9 人
	子育て短期支援事業 40人	

イ 受託事業

①子育て短期支援事業（ショートステイ）

水戸市をはじめとする16市町村からの委託を受け、児童の養育が一時的に困難になった場合、一定期間（最高7日間）養育・保護を行います。

ウ 日本赤十字社茨城県支部乳児院の特徴

①日曜の家事業

入所児がボランティア等の家において、家庭での生活を体験させていただく事業。

②子育て支援事業

親同士の交流の場を設け、乳児院の持つ専門性を活かし、子育て家庭に役立つ情報を提供することにより、地域における子どもたちの健やかな成長の支援を行う事業。

11 血液事業

茨城県赤十字血液センター

(1) 基本方針

令和4年度の茨城県赤十字血液センターの事業方針は、関東甲信越ブロック中期事業方針に基づき、以下のとおりとし、適正な事業運営に努めます。

(2) 事業内容

ア 需給管理機能の向上

- ① 全ての供給施設において安定した在庫量を保有し、医療機関の需要に対する安定供給の確保に努めます。
- ② 医療機関から定期的に情報収集を行い、精度の高い需要予測及び在庫予測の実現に努めます。
- ③ 需要予測に基づいた過不足のない献血者募集に努めます。
- ④ 赤血球在庫量に過不足が生じた場合、『関東甲信越ブロック過不足対応マニュアル』に基づき、迅速な対応を図り、適正在庫の維持を図ります。

イ 効率的な献血の推進

- ① コロナ禍において安定した献血者確保を図るため、行政との連携を深め効果的な献血推進活動を展開します。
- ② ラブラッドの活用等により予約献血の更なる推進を図ります。
- ③ 企業・学校・団体への献血協力の依頼を一層強化し、安定的な献血者確保を図ります。
- ④ 効率的な原料血漿確保のため、成分採血における1本当たりの採血量の增量を推進します。
- ⑤ HLA、CMV(−)及びまれな血液型など、献血依頼が必要となる輸血用血液製剤の確実な確保に努めます。
- ⑥ 小中高や大学に対し献血セミナー開催の働きかけを行うとともに、学生献血推進連盟等のボランティア団体等を積極的に活用し、若年層献血者数の増加を目指します。
- ⑦ 献血実績の評価・分析を行い、効率改善に努めます。

ウ 供給体制の改善の推進

- ① 安定的な供給体制を維持するため、定時配送率の更なる向上を目指します。
- ② 医療機関に対し、Web発注導入を積極的に推進します。
- ③ 血小板製剤における細菌感染リスクの低減化を目的とした採血後3日目までの安定供給を推進するため、血小板成分献血の体制整備を図ります。
- ④ 血液事業本部及び関東甲信越ブロックの開催する医薬情報担当者の教育研修に参加し、医薬情報活動に従事する人材育成に取り組みます。

エ 広報活動の展開

- ① ホームページ及びSNS等を活用し献血状況や事業の運営状況を積極的に情報発信します。

- ② プレスリリースを工夫し、献血に関する情報のメディア露出を推進します。
- ③ 血漿分画製剤の需要増加等の情報を、ホームページやSNSを通じて積極的に配信し、血漿成分献血の安定確保に努めます。

オ 高度な品質保証体制の構築

- ① 改正GMP省令等の関係法令を遵守し、医薬品品質システムの浸透と充実に取り組みます。
- ② 医薬品品質システムの更なる定着を推進します。

カ 適正な物流体制の構築

安定した製造体制を構築する目的から、効率的な原料血液及び検体の搬送体制、輸血用血液製剤の分配体制、更には搬送費用の削減等、適正な物流体制を検討します。

キ 計画的な施設整備の推進

- ① 将来に亘り安定的かつ適切な事業運営を展開していくため、必要な施設の改修等について、計画的に対応します。
- ② 必要献血者数を安定的に確保するため、採血固定施設の整備や改修を積極的に検討します。

ク 適正な財政運営

- ① 事業計画の予算編成に基づき、適正な予算執行を徹底します。また、業務の合理化及び効率化を図り、費用の削減に努めます。
- ② 機器及び車両等の固定資産について、適正な配備及び更新を図ります。
- ③ 購入物品の統一化を推進し、経費削減に努めます。

ケ コンプライアンスの推進

- ① 社会からの期待と信頼に応えていくため、コンプライアンスを推進します。
- ② ハラスマント防止の職場風土を醸成するとともに、事象が発生した際には、迅速かつ適正に対応できる体制を構築します。
- ③ 働き方改革関連法を遵守するため、所定外労働時間の削減及び有給休暇の取得促進に取り組み、心身の健康の保持増進を目指します。

コ 危機管理対策

- ① 関係機関との連携強化を図り、大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を行います。
- ② 過去の訓練結果の検証を基に危機管理マニュアルと事業継続計画（BCP）を改訂します。
- ③ インシデントレポートシステムを有効に活用し、日常業務における危機管理対策を図ります。
- ④ 新型コロナウイルス感染症を含めた社会の動向等を的確に把握し、血液事業本部をはじめ関係機関と密接な連携を図り、適宜必要な対策を実施します。

サ 造血幹細胞事業の推進

骨髓バンク事業における協力事業を引き続き適正に実施します。

シ 採血計画及び供給計画

①採血計画

(単位：本)

項目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	対前年度比(A)/(B)
計画数(合計)	103,556	102,563	101.0%
(内訳) 200mL献血	2,305	2,835	81.3%
400mL献血	70,792	68,741	103.2%
血漿献血	23,735	24,752	95.9%
血小板献血	6,544	6,235	105.0%

②供給計画

(単位：200mL換算)

項目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	対前年度比(A)/(B)
計画数(合計)	328,970	324,790	101.3%
(内訳) 赤血球製剤	130,950	130,190	100.6%
血漿製剤	34,170	33,250	102.8%
血小板製剤	163,850	161,350	101.5%

③原料血漿確保計画

(単位：リットル)

項目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	対前年度比(A)/(B)
確保目標量	28,426	29,245	97.2%

12 評議員会・監査

(1) 評議員会の開催

令和3年度の事業報告及び収支決算、並びに令和5年度の事業計画及び収支予算を審議するため、評議員会を開催します。

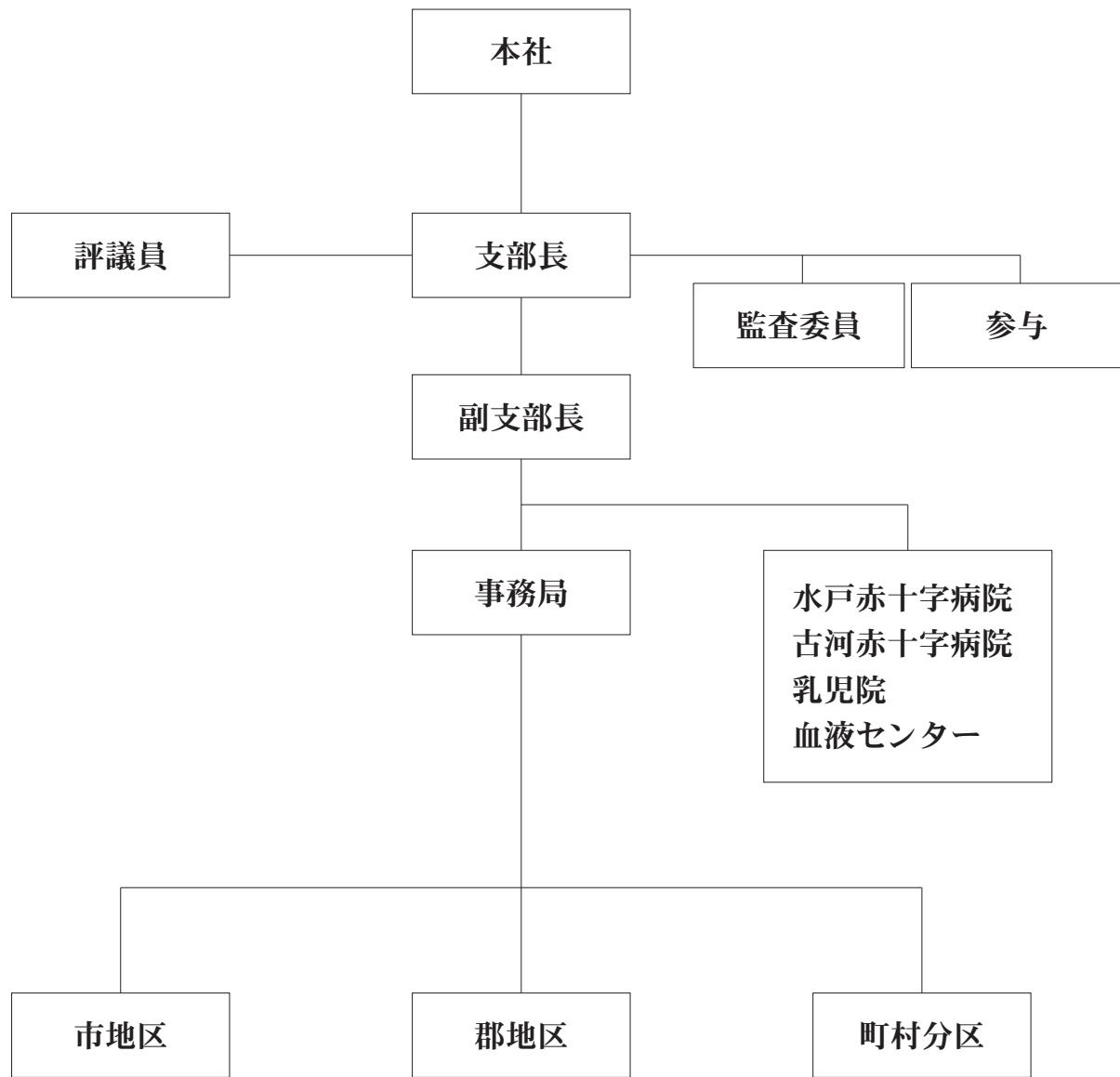
- ・令和4年6月：令和3年度事業報告及び収支決算について
- ・令和5年2月：令和5年度事業計画及び収支予算について

(2) 監査の実施

日本赤十字社本社が委託する外部監査法人の監査を受けるとともに、当支部の監査委員による監査を実施し、適正な会計処理及び業務運営に努めます。

資 料 編

1 日本赤十字社茨城県支部機構図



令和4年2月1日現在

2 施設一覧

施設名	住所
日本赤十字社茨城県支部	〒310-0914 水戸市小吹町2551 TEL 029-241-4516 FAX 029-241-4714 URL https://www.jrc.or.jp/chapter/ibaraki/
水戸赤十字病院	〒310-0011 水戸市三の丸3-12-48 TEL 029-221-5177 FAX 029-227-0819 URL http://www.mito.jrc.or.jp/
古河赤十字病院	〒306-0014 古河市下山町1150 TEL 0280-23-7111 FAX 0280-23-7120 URL http://www.koga.jrc.or.jp/
日本赤十字社茨城県支部乳児院	〒310-0914 水戸市小吹町2673-1 TEL 029-240-3800 FAX 029-243-9300 URL http://www.jrcsin.jp
茨城県赤十字血液センター	〒311-3117 東茨城郡茨城町桜の郷3114-8 TEL 029-246-5566 FAX 029-246-5614 URL http://ibaraki.bc.jrc.or.jp/
つくば供給出張所	〒305-0821 つくば市春日1-10 メディカルプラザ 1階 TEL 029-860-2501 FAX 029-860-2502
つくば出張所 (つくば献血ルーム)	〒305-0031 つくば市吾妻1-1364-1-4 つくばセンタービル 2階 TEL 0120-298-102
水戸出張所 (献血ルーム M E E T)	〒310-0015 水戸市宮町1-7-31 エクセルみなみ 6階 TEL 0120-310-399

令和4年2月1日現在